

平成 27 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 エス・サイエンス  
代表者名 代表取締役会長 品田 守敏  
(コード: 5721 東証第1部)  
問合せ先 取締役社長 甲佐 邦彦  
(TEL. 03 - 3573 - 3721)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 29 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 25 日開催予定の当社第 96 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。その概要は、下記のとおりであります。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

会社法の一部改正に伴い、責任限定契約を締結することが認められる範囲が非業務執行役員全般まで拡大されたことにより変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役および監査役の責任免除) 第 26 条 1. <省略> 2. 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 <u>社外取締役および社外監査役との間に</u> 、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額とする。	(取締役および監査役の責任免除) 第 26 条 1. <現行通り> 2. 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 <u>同法第 423 条第 1 項に規定する取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および監査役との間に</u> 、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額とする。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 25 日 (木曜日)  
定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 25 日 (木曜日)

以 上